

府省名	農林水産省	組織	農林水産本省	会計	一般会計	項目	国産農産物生産基盤強化等対策費
						目	水田活用直接支払交付金
調査対象予算額	令和6年度：290,300百万円の内数 ほか (参考 令和8年度：261,000百万円の内数)					調査主体	本省調査

## ① 調査事案の概要

### 【事案の概要】

- 産地交付金は、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組への支援であり、国から都道府県に対して配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会（以下「協議会」という。）が「水田収益力強化ビジョン」を策定し、独自に助成内容を設定する【図1】。
- 助成内容は、①地域における水田農業経営の課題に対応し、**収益力向上に資する取組に対する助成**とすること、②経営所得安定対策等の趣旨を損なうような助成としないこと、③主食用米等に対する助成は行わないこと等のルールに則して設定する。

### <水田収益力強化ビジョン>

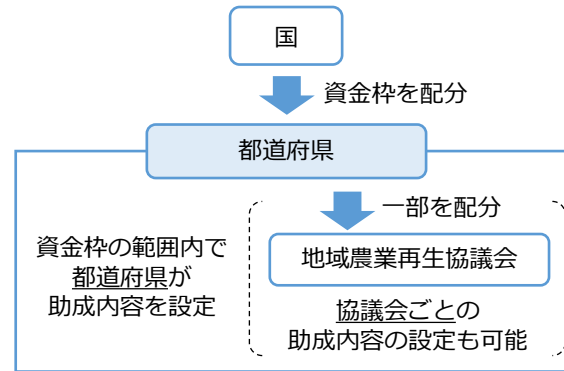
都道府県・協議会それぞれの段階で内容を取りまとめて公表。

- 主な規定項目
  - ・ 地域における作物の作付状況、地域が抱える課題
  - ・ **高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標**
  - ・ 作物ごとの取組方針、作付予定面積
  - ・ 課題解決に向けた取組及び目標（目標期間は3年以内）
  - ・ **産地交付金の活用方法の概要（対象作物、交付単価、要件等）等**

（参考）産地交付金の活用例

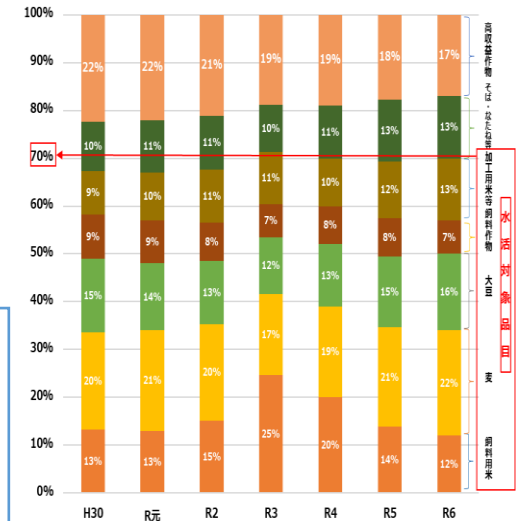
- ・ 露地園芸作物の生産支援：1万円/0.1ha
- ・ 加工用米の生産支援：1.5万円/0.1ha（生産性向上の取組を実施）
- ・ 麦豆の生産支援：2万円/0.1ha（低コスト生産の取組を実施）

【図1】産地交付金の仕組み



（※）都道府県・協議会の双方から助成を受けることが可能

【図2】産地交付金の作物別の交付実績



### 【調査の背景】

- 作物別の交付実績を見ると、高収益作物への交付割合が減少傾向にある一方、**その多くが水田活用直接支払交付金（以下「水活」という。）の交付対象である飼料用米や麦・大豆等に交付されている【図2】**。当該事業の政策目的を踏まえれば、飼料用米や麦・大豆等については、**収益力向上に資する要件（生産性向上や付加価値向上など）を適切に設定する必要がある**。
- また、国から都道府県に対する資金枠の配分ルールが明確化されておらず、具体的な配分状況も示されていない等、**当該事業の運用について、透明性が確保されていない**。
- こうした中、各地域において、政策目的に照らして適切に対象作物・交付単価・要件が設定されているか、資金枠は適切に配分されているか等の実態を把握し、**令和9年度からの水田政策の見直し（※）に合わせて、収益力向上の観点から見直しを行うこと**を目的に本調査を実施した。

（※）「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）において、産地交付金を含めた水田政策について、令和9年度から根本的に見直し、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換することとされている。

② 調査の視点

【調査対象年度】  
令和2年度～令和6年度

【調査対象先数】  
・都道府県：47先

1. 助成内容の設定状況、PDCAサイクル

- ・「収益力向上に資する取組」に対する助成が求められているが、各助成内容は生産性向上や付加価値向上といった要件を適切に課しているか。
- ・取組の目標期間は3年以内とされているところだが、助成内容が適時適切に見直されているか。
- ・上記見直しに当たり、PDCAサイクルを回し、現行の助成内容が収益力向上という政策目的をどの程度達成できているか、定量的な目標を設定し、毎年検証する仕組みとなっているか。

2. 資金枠の配分ルール・配分状況

- ・国から都道府県への資金枠の配分方法及び配分状況はどのようになっているか。
- ・都道府県内の配分方法及び配分状況はどのようになっているか。透明性が確保されるような仕組みとなっているか。

③ 調査結果及びその分析

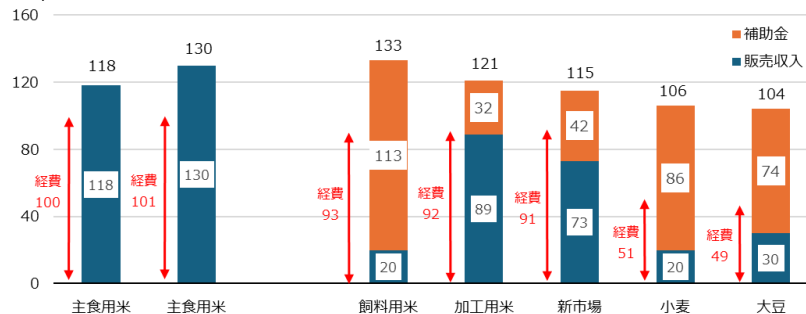
1. 助成内容の設定状況、PDCAサイクル

- 各都道府県が定める産地交付金の助成内容について、助成を受けるための具体的な要件を、①収益力向上に資するもの（生産性向上、付加価値向上、生産コストの低減）、②作付けのみを求めるものに分けた結果は【表1】のとおりである。
- 令和6年度においては、「土地生産性」、「労働生産性」、「付加価値」及び「生産コスト」を要件としている割合は219件（40%）、作付け（作付面積の拡大等を含む）のみを求めるもののうち、高収益作物等は126件（23%）と、概ね収益力向上に資する適切な要件が設定されているものが多かった。
- 他方で、高収益作物等に該当しないにもかかわらず、「作付け」のみを要件としているものは107件（20%）となっている。麦・大豆等については、主食用米以外への転作助成を行う水活が交付されており、国からの補助金がなければ十分な所得を得ることができない状況である【図3】。
- こうした収益構造の麦・大豆等について、単純な作付けのみをもって産地交付金の助成を行ったとしても、「収益力向上に資する取組」とは言い難いと考えられる。

【表1】産地交付金の助成を受けるための要件（令和6年度）

要件（件数）	収益力向上に資するもの				高収益作物等の作付けを求めるもの			その他	
	土地生産性	労働生産性	付加価値	生産コスト	作付け（作付面積の拡大等を含む）				
					高収益作物	地力増進作物	麦・大豆等		
545	104 (19%)	32 (6%)	35 (6%)	48 (9%)	233 (43%)	110 (20%)	16 (3%)	107 (20%)	93 (17%)

【図3】令和6年度の水田における麦、大豆、非主食用米等の所得（千円/0.1ha）



(出所) 経営所得安定対策等の概要（令和6年度版）

③ 調査結果及びその分析

(2) 産地交付金の助成内容の見直し状況

- 各都道府県における対象作物・交付単価・要件の見直し状況は【図4】のとおりである。「3年以上、対象作物・交付単価・要件が変わっていない」が146件(28%)、このうち「5年以上、対象作物・交付単価・要件が変わっていない」が62件(12%)であった。
- また、単価の増減はあれど、「3年以上、対象作物・要件が変わっていない」が375件(72%)、このうち「5年以上、対象作物・要件が変わっていない」が177件(34%)であった。
- 取組の目標期間が3年以内となっている中、各都道府県において、産地交付金の助成内容が**収益力向上につながっているか**といった観点から適切に見直されることなく取組が固着化し、長年に亘って継続されているおそれがあると考えられる。

(3) PDCAの取組状況

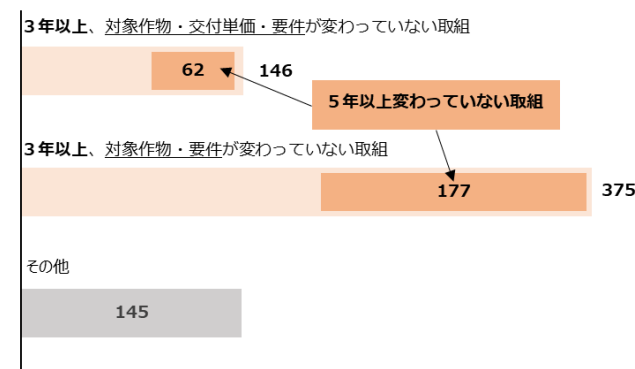
- 各都道府県において設定されている収益力向上に資する要件は、例えば、多収品種の作付け、直播栽培の導入、スマート農機具の導入、肥料・農薬の低減などが挙げられるが、こうした取組を行った結果、**実際に収益力が向上したか、定量的に検証するPDCAサイクルを回していくことが重要**である。
- 各都道府県(産地交付金が配分されていない東京都を除く)のうち44県(96%)がPDCAに取り組んでいるとしているが、500件を超える助成内容のKPI(達成目標)について、収益力向上を定量的に検証可能な指標(単収、労働時間及び生産コスト)が設定されているのはわずか50件(9%)である。**多く(388件(73%))は「作付面積」がKPIとして設定されていることから、助成内容が真に収益力向上につながる結果となったか、定量的に検証することができているとは言い難い**と考えられる【図5】。
- なお、農林水産省は各都道府県・協議会におけるPDCAの取組を推進するため、「産地交付金目標達成状況チェックシート」を作成・展開しているが、同シートを実際に活用しているのは26県(57%)と、多くの県は独自にPDCAに取り組んでいる状況であった。

2. 資金枠の配分ルール・配分状況

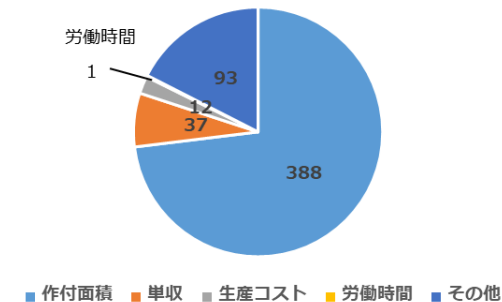
(1) 国から都道府県への資金枠の配分状況

- 産地交付金の実施要綱において、国から都道府県への資金枠の配分ルールは特段明記されていないが、農林水産省によれば「これまでの作付転換の実績等に基づき配分を行っている」とのことであり、実際に、**各都道府県の産地交付金額と飼料用米や麦・大豆等の作付面積(主食用米からの転作面積)の間には一定の相関が認められる**【図6】。
- 都道府県への配分状況を見ると、上位10県に5割強が集中しており、直近5年間で見てもこうした状況は変わっていない。また、**上位10県の顔ぶれもほぼ変わっておらず、それぞれの配分割合も概ね同程度と、各都道府県への配分が固着化している**と考えられる。

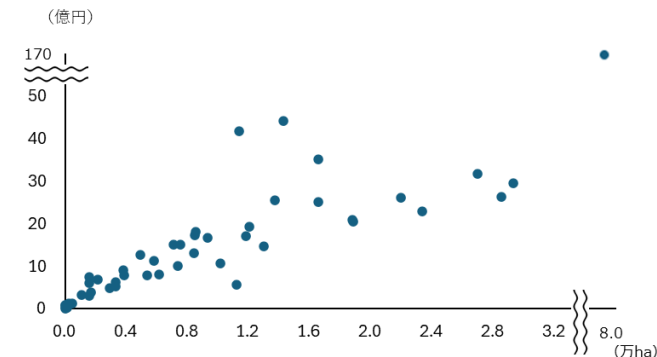
【図4】助成内容の見直し状況(令和6年度)(n=520件)



【図5】達成目標(令和6年度)(n=531件)



【図6】都道府県別の産地交付金額と転作面積(令和6年度)



③ 調査結果及びその分析

(2) 都道府県内における都道府県・協議会への資金枠の配分状況

- 都道府県内における都道府県と協議会の配分割合は、令和6年度で**都道府県分が48%・協議会分が52%**と概ね同程度となっており、**直近5年間で大きな変化はなかった**【表2】。地域別に見ると、例えば、東北は都道府県分：20%・協議会分：80%、関東は都道府県分：50%・協議会分：50%、九州は都道府県分：42%・協議会分：58%と、**配分割合には地域差があった**。
- 都道府県内の配分割合を決めるに当たり、**32県(70%)が配分基準を明文化**しており、うち**28県(61%)が当該文書を協議会に展開**していた。なお、具体的な配分基準として挙げられていたのは、「産地交付金の交付対象面積」や「飼料用米や麦・大豆等の作付面積」などであった。
- 都道府県（産地交付金が配分されていない東京都及び協議会に配分を行っていない6県を除く）のうち、協議会における「産地交付金の活用状況を把握・確認している」のが29県(73%)である一方、「特段把握・確認していない」のが11県(28%)であり、**協議会の自主性に委ねる都道府県も一定程度存在**していた。都道府県からは、**都道府県と協議会で助成内容(品目・要件)に重複が見られる場合も一定程度あるが**、「そもそも差別化する必要がない」、「事前の調整が困難」との意見があった。このほか、国の補助金に依存しない都道府県の単独事業として、産地交付金とは別に（あるいは上乗せする形で）、作付面積の拡大支援等を行っている都道府県が8県あった。

(3) 都道府県から見た執行上の課題

- 各都道府県からは、執行上の課題として「事務負担の軽減や制度の簡素化」に関する要望が多くあった。このほか、「資金枠の配分ルールに関する基準を国が示すべき」又は「全国の産地交付金の取組状況などを国がまとめて全国に情報共有すべき」などの要望があった。

【表2】 資金枠の配分割合 (n=46県、東京都は配分なし)

年度	国から都道府県への配分割合 (46道府県の平均)	
	うち都道府県分	うち協議会分
令和2年度	44%	56%
～	～	～
令和6年度	48%	52%

都道府県からの主な意見

- ✓ 支払手続・実績報告・現地確認などが複雑化しており、市町村や協議会の負担が大きいため、事務負担の軽減や制度の簡素化をすべき
- ✓ 各都道府県への交付金の配分基準を国が示すべき
- ✓ 全国データや取組事例の共有、交付額の可視化等、国主導で情報共有を行うべき
- ✓ 特色ある産地の維持には、継続的な支援が必要であり、配分額を維持してほしい

④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 助成内容の設定状況、PDCAサイクル

- 産地交付金は、「**収益力向上に資する取組**」に対する助成とする必要があり、特に、**飼料用米や麦・大豆等については**、単純な作付けではなく、「**生産性向上**」や「**付加価値向上**」といった**収益力向上の要件を必ず設定**すべきである。また、取組の目標期間が3年以内となっている中、助成内容の見直しが長年行われておらず、取組が固着化している地域も見られた。各経営体の収益力を向上させ、補助金に依存することなく自立的な経営を目指すためにも、**取組の定着度合いなどに応じて、助成内容を適時適切に見直す**べきである。
- 見直しに当たっては、**毎年、PDCAサイクルを回して検証することが重要**であり、現在、農林水産省が作成・展開しているチェックシート等を要綱などで規定し、**PDCAの取組を制度化**すべきである。その際、KPIについては、単に「**作付面積**」とするのではなく、**収益力向上を定量的に検証可能な指標とすべき**である。その上で、**PDCAの検証結果を公表**すべきである。また、**都道府県は協議会の取組状況(PDCAの検証結果を含む)を確認し、適切な是正指導を行うとともに、農林水産省は一定期間ごとに、全国の都道府県・協議会に対する調査・検証を行い、その結果を公表**すべきである。

2. 資金枠の配分ルール・配分状況

- 制度の透明性を確保するため、**国から都道府県への配分ルールを要綱等で明確化**するとともに、それに基づき、**毎年、各都道府県への交付額を適切に見直し**していくべきである。その際、**配分ルールについては**、令和9年度からの水田政策の見直しが作物ごとの生産性向上等への支援へと転換することも踏まえ、**収益力向上に基づくものとした上で、KPIの達成状況を考慮したもの**とすべきである（現状、産地交付金は予算額の全額が配分されているが、例えば、**生産性向上や付加価値向上**といったKPIの達成状況に応じて、各都道府県に交付することも一案ではないかと考える）。